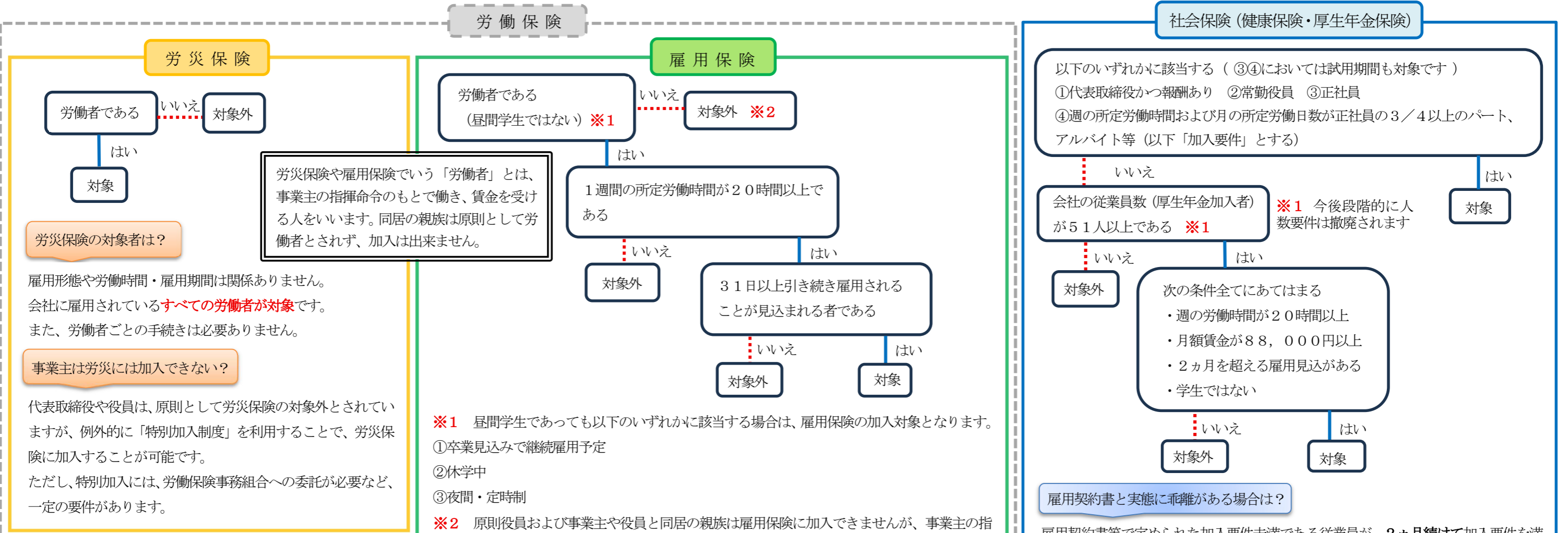




迷いやすい！労災保険・雇用保険・社会保険の加入判断ポイント

《今回の記事は、雨宮が担当しました。》

今回は、労災保険・雇用保険・社会保険の加入について、実務で判断に迷いやすいポイントを整理しました。フローチャートを活用しながら、正しい加入手続きの確認にお役立てください。



雇用保険料率変更のお知らせ

2026年4月1日からの雇用保険料率は以下の通りです。変更後の保険料率は、4月に締日のある給与から反映してください。

負担者	労働者	事業主	全体
一般の事業	5/1000	8.5/1000	13.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000	16.5/1000

子ども・子育て支援金の納付が始まります

2026年4月分(5月納付分)より納付が始まります。(料率:0.23%)  
手続きをご依頼いただいている顧問先様には、社員の方から徴収する社会保険料一覧表をお送りしますのでご確認ください。